

令和6年11月19日付け県公報第571号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年3月25日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関  
静岡県
- 2 作業の種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 3 作業期間  
変更前 令和6年10月18日から令和7年2月20日まで  
変更後 令和6年10月18日から令和7年3月12日まで
- 4 作業地域  
牧之原市東萩間地内